

令和5年3月31日

独立行政法人 自動車事故対策機構
被害者援護部 吉野、関口
電話 03-5608-7638

自動車事故被害者の入院受入れ 開始!! ～茨城リハビリテーション病院のナスバ委託病床～

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）は、自動車事故による脳損傷で重度の意識障害を負った方（遷延性意識障害者）を専門に治療・看護する病床を茨城リハビリテーション病院に新たに5床開設し、3月31日から患者の受入を開始します。

これにより、関東地方北部でも専門の治療・看護を提供することができるようになり、より多くの方の受入れが可能となりました。

ナスバでは遷延性意識障害者の専門施設である療護施設を全国11カ所[※]に設置・運営しています。

茨城リハビリテーション病院は、全国12カ所目の療護施設で、ナスバ療護センターに準じた治療と看護を行うナスバ委託病床（5床）となり、関東地方北部では初めての療護施設となります。



<療護センターでの看護の様子>

※：ナスバ療護センター4カ所（宮城県、千葉県、岐阜県、岡山県）及び同センターに準じた治療・看護を行うナスバ委託病床7カ所（北海道、神奈川県、愛知県（一貫症例研究型）、石川県、大阪府、愛媛県、福岡県）

※入院等に関する問い合わせ先

医療法人三星会 茨城リハビリテーション病院
総合相談センター

〒302-0112 茨城県守谷市同地字仲山 360

TEL：0297-48-6257

FAX：0297-48-6083



<茨城リハビリテーション病院の外観>

関連プレスリリース

令和4年10月5日付「関東地方北部初！「自動車事故被害者の専門病床」設置
— 茨城リハビリテーション病院（茨城県）に委託 —」

https://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2022/20221005_1.pdf